

---

### 3-(4) GPIに関する取り組みについて

---

2007 年度は、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム」（以下G P）に申請した 6 件のうち 3 件が採択された。その内訳は社会学部から申請した現代的教育ニーズ取組支援プログラム、大学院NPO・地方行政研究コースと理工学研究科物質化学専攻から申請した大学院教育改革支援プログラムである。

また、特色ある大学教育支援プログラム（法学部）、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（キャリア開発部）、専門職大学院等教育推進プログラム（法務研究科）については不採択となったが、これらの取組も他に比して劣るものではなく、着実に効果を上げているものである。なお、プログラム実施後はさらに優れたものにするべく検証を重ね、学内外への波及効果も期待できるように展開した。

各プログラム申請代表者がオブザーバーとして参加したG P推進委員会において、採択される取組は、新機軸を持っているとともに、一定の実施実績や実現可能性の有無、あわせて取組の発展性を明確にする必要があるとの総括をおこない、今後もG Pに積極的に取り組んでいくことを確認した。